週休２日の積算方法について
（「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合）

○労務費

・労務単価（夜間、時間外等の補正後）【整数１位を四捨五入】
　＝労務単価×夜間及び時間外等による補正係数

・労務単価（週休２日の補正後）【整数１位を四捨五入】
　＝労務単価（夜間、時間外等の補正後）×週休２日補正係数

○機械経費（賃料）

機械賃料（週休２日の補正後）【円未満切捨】
　＝機械賃料※×週休２日補正係数
※機械賃料は、「岡山県公共工事建設資材等単価決定要領」に基づき決定した単価

○共通仮設費率

・共通仮設費率（補正前）【小数第３位四捨五入２位止め】
　$Kr = a \cdot P^{b}$
　Ｋｒ：共通仮設費率（％）
　Ｐ：共通仮設費対象額　ａ、ｂ：工種毎に決まる係数

・共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】
　＝共通仮設費率（補正前）×海上輸送補正係数＋施工地域・工事場所補正値

・共通仮設費率（週休２日の補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】
　＝共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）×週休２日補正係数

○現場管理費率

・現場管理費率（補正前）【小数第３位四捨五入２位止め】
　$J_{O} = a \cdot Np^{b}$
　J_{O}：現場管理費率（％）
　Ｎｐ：純工事費　ａ、ｂ：工種毎に決まる係数

・現場管理費率（施工時期等補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】
　＝現場管理費率（補正前）＋施工時期・工事期間等補正値＋施工地域・工事場所補正値

・現場管理費率（週休２日の補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】
　＝現場管理費率（施工時期等補正後）×週休２日補正係数

○市場単価

・市場単価（週休２日の補正後）【円未満切捨】
　＝市場単価（基準額）×週休２日補正係数

・市場単価（施工規模等の補正後）【円未満切捨】
　＝市場単価（週休２日の補正後）×施工規模等の補正係数

※市場単価は、週休２日の補正【円未満切捨】→施工規模等の補正【円未満切捨】の順に補正する。

※単位換算（t→kg）を行う場合は、全ての補正を行った後に行う。【円未満切捨】

週休２日（４週８休以上）の補正係数について
（受注者希望型、発注者指定型　共通）

○ 労務単価等の補正一覧

「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合

	労務費	機械経費（賃料）	共通仮設費率	現場管理費率
4週8休以上（※1）	1.05（※2）	1.04	1.02	1.03
	工場製作など製作原価に係る部分については、対象外			

※1　各単位期間内（4週間）で8日以上の休日が必要。なお、期間内に祝日、夏季休暇及び年末年始休暇が含まれる場合は、これらの日数を加えた日数の休日が必要。

※2　「公共工事設計労務単価」を対象とする。

○ 市場単価などの取扱い

工種ごとに以下の補正係数を適用

		市場単価補正係数
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置･ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止･縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05

		市場単価補正係数
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工･海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱･車止･縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接･切断工(陸上施工･海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接･切断工(水中施工)	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置･撤去･移設	1.04
28	汚濁防止枠設置･撤去	1.03
29	灯浮標設置･撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり･水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31	異形ブロック製作　型枠工	1.05
	異形ブロック製作　コンクリート打設工	1.05

○ その他

積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用